

○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告された文教警察委員長報告は、以下のとおりです。

平成29年6月定例会

文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、教員の長時間勤務改善についてであります。

このことについて一部の委員から、教職員業務改善モデル事業において、モデル地域に指定されている新居浜市と西条市では、どのような取り組みを進め、県教育委員会として、その成果をどのように活用するのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、新居浜市では、学校業務改善委員会を設置し、既存業務の見直しを進めるほか、外部有識者等による助言を受け、各小中学校で教職員の意識改革等を目的とした研修を実施する。

また、西条市では、中小企業診断士等による学校業務に関するコンサルティングを行うほか、弁護士等による支援体制の構築や学校事務の共同実施等に関する研究を進めることとしている。

県教育委員会では、両市で得られた成果を他の市町にも情報提供し、業務改善に役立ててもらおうほか、業務改善をさらに進めるため、今年度事務局内に設置したワーキンググループにおいても検証を進め、業務改善の方向性を示せるよう検討したい旨の答弁がありました。

第2点は、公立学校教員の人材確保についてであります。

このことについて一部の委員から、全国的にも公立学校教員の大量退職期を迎えている中、本県における退職者数の見通しと人材確保の取り組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今後10年間で、小中学校においては、毎年270名から370名程度、県立学校においては、毎年50名から140名程度が定年退職する見込みである。

本県では、優秀な人材を確保するため、これまでも、採用選考試験におけるスポーツや芸術文化、語学など多様な分野の実績を評価する加点制度の導入や

面接重視の選考、他県の現職教員や本県の講師等に対する受験年齢制限の撤廃や緩和、県内外の大学等における採用説明会等を行ってきた。

さらに、今年度実施の試験から、前年度の一次試験に合格した本県の講師等の一次試験を免除する区分を設けるなど、受験者の確保に努めているところである旨の答弁がありました。

第3点は、今治市で発生した殺人事件についてであります。

このことについて一部の委員から、今回の事件は、市民の関心が高く、不安も大きいですが、特に近隣住民は警察からの慣れない事情聴取に負担や不安があったと聞いている。事件捜査とあわせて、県警の姿勢を住民に理解してもらいたいと思うが、近隣住民の不安解消に向けた県警の対応はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、この殺人事件に関しては、女性のDNA型が一致した結果を踏まえて、所要の捜査を進めているところであり、事件の解明に向けて捜査を尽くしていきたい。

また、発生直後から、特に学校関係者、社会的弱者等を中心に、今後の発生警戒を含めた住民の不安感解消のため、必要な範囲で警察官を配置するとともに、基礎捜査を行っている。

現在も、可能な範囲で地域の住民の協力を得て捜査をしているところであり、引き続き社会的な不安等に配慮した捜査を尽くしていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・学校における熱中症対策
- ・特別支援教育の充実
- ・警察官による窃盗事案
- ・テロ対策愛媛パートナーシップ推進会議

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。